

(桑名市九華公園の桜)

目次・主な内容

| | | | |
|--|---|---------------------|----|
| 理事・役員会 | 2 | 協会事業活動報告 | 8 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●特別説明会 労働契約法制・労働時間法制等最近の厚生労働行政の動きについて | 3 | リレー随想(新企画) ●師は一人ならず | 9 |
| トップインタビュー | 4 | Window事務局 | 11 |
| 第2回新春三重県「産・学」就職情報交流会 | 6 | れんらく・つうしん | 11 |
| | | 業務日誌 | 12 |

理事・役員会開催される

去る3月27日（火）パルセ島崎「花菖蒲」にて理事・役員会を開催（参加者31名）。



前会長藤井賢三氏を偲んで黙祷

開会に続き奥田会長から『日本経済は企業収益の改善を背景に雇用環境や所得の改善がみられつつあり地域格差、企業格差などの不均衡はあるものの全体として回復基調で推移しようやく明るい展望が見えて参りましたが実情はまだまだ不安要素がぬぐえないところです。幸いにも当県は好調な需要を背景に工業出荷額が4年連続増加して全国10位であり、また実質経済成長率でも5位と有数の経済県に至っておりますが、しかしながら県内の経済規模の南北比較では北勢・中勢地区をあわせると県内総生産の4分の3を占めているなど実情として北高、南低の大きな格差が存在しているところです。懸案の「雇用対策」につきましては昨年より実施しております産学交流会は好評を頂いており若年者の雇用についてはインターンシップが大きな役割を果たしており



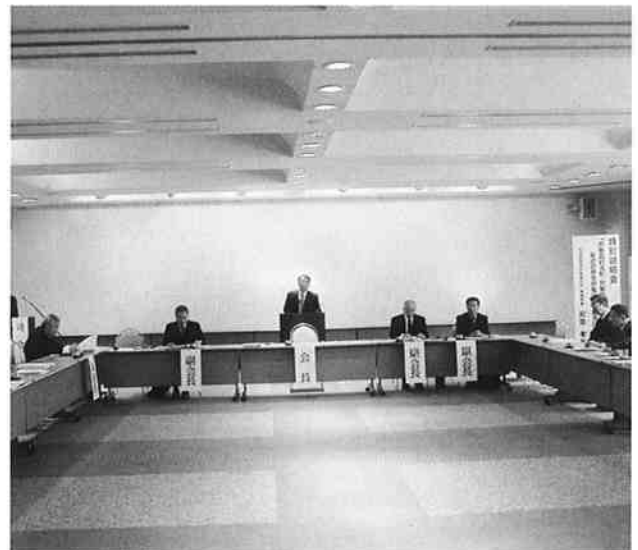
ます。又、労使就職支援機構も18年度に「地域雇用政策研究会」を設立し「時代の変化に対応する三重県型雇用政策」をとりまとめ、雇用を創出するための仕組み提言として「みえ産業雇用創出コンソーシアム」を知事、労働局長に画期的な政策提言を行ったところです。

当協会と致しましても、労働問題の相談、対応を踏まえ企業経営の情報交流の要の役割を高め、会員企業の発展に引き続き取り組んで参りますので、ご支援をお願いします』との挨拶があり、その後、事務局より経協近況報告が行われ、協議事項に移りました。

■協議事項

- (1)平成18年度事業進捗状況
- (2)平成19年度事業計画及び予算(案)について
- (3)人事について…専務理事交替の件

以上、(1)～(3)につきましては大筋で承認を得ましたので5月の経協会長、副会長会議に諮り、6月4日(月)の定時会員総会に提案をさせていただくことになりました。



■経協活動報告

- (1)第16期労務管理改善協力委員会
- (2)インターンシップ受入企業開拓事業
- (3)第37回三重労使会議
- (4)みえ雇用創出会議
- (5)経協活性化プロジェクト
- (6)三重県地域労使就職支援機構
- (7)その他・連絡事項（女子事務職員の交替）

以上の報告があり詳細な内容につきましては後記の経協活動報告をご参照ください。

特別説明会…「労働契約法制・労働時間法制等最近の厚生労働行政の動きについて」

講師：(社)日本経済団体連合会専務理事 紀 陸 孝氏

理事・役員会の後、特別説明会として「労働契約法制・労働時間法制等、最近の厚生労働行政の動きについて」と題しまして、(社)日本経済団体連合会、専務理事、紀陸 孝(きりくたかし)氏よりお話を伺いました。



■講師紹介

学歴 昭和44年3月 慶應大学法学部卒業
職歴 昭和54年3月 日本経営者団体連盟入職
昭和63年11月 同、政策調査局賃金労務
管理部賃金課長
平成5年7月 同、政策調査局経済調査部次長
平成14年5月 (統合により)
(社)日本経済団体連合会専務理事
平成18年5月 同、専務理事、現在に至る
公職 平成14年5月 厚生労働省労働政策審議会
労働条件分科会臨時委員
平成17年1月 防衛庁防衛人事審議会委員
平成18年7月 厚生労働省労働政策審議会
委員

■説明の骨子

I 労働基準関係

1 労働時間法制

①法定割増賃金率の引き上げ(中小企業は3年の猶予を検討)改正労基法案として国会に提出することが、政府与党で合意され、3月13日に閣議決定された。(施行期日は公布から1年以内で政令で定める日)

②「自己管理型労働制」(ホワイトカラー・エグゼンプション)／「裁量労働制の見直し」は改めて検討

2 労働契約法制～就業規制による労働条件の変更等労働条件の合意のない就業規制による労働条件の不利益変更は不可(施行期日は公布から3ヶ月以

内で政令に定める日)

3 最低賃金制度の見直し～地域別最賃の決定基準の見直し

II 均衡・均等問題

1 男女雇用機会均等法の改定

①男女双方への差別の禁止／差別的取扱いの禁止対象の追加

②「間接差別禁止」を限定列举によって導入

2 パートタイム労働法の改定

①労働条件の明示

②通常の労働者との均衡・均等待遇の確保(4つの区分)

③通常の労働者への転換の促進／苦情処理・紛争解決援助

III 雇用保険・労災保険の改定

1 雇用保険制度の改定

①各種保険給付の改定／育児休業給付の給付率引き上げ

②国庫負担の引き下げ／失業給付・3事業の保険料率の引き下げ

2 労災保険制度の改定

①労災保険料率の改定／労働福祉事業分の引き下げ



IV 少子化問題への対応

1 児童手当乳幼児加算の改定～事業主拠出の引き上げ以上、上記の項目について、これらの経緯と内容並びに法制化に向けての進捗状況等について詳しい話を伺うことが出来ました。

紀陸氏は厚生労働省の「労働政策審議会」の使用者側委員として現在、国会で審議されています労働法案の審議策定に直接担当されており、これからの企業の対応について大変、有意義な説明を聞かせていただきました。

★トップ interview★



会員企業各社、トップの素顔に迫る「トップインタビュー」。第7回目は経協副会長会社であります東邦ガス(株)執行役員黒川正機さんにお話を伺うことができました。

『お客さまあつての東邦ガス』 という感謝と謙虚な気持を大切に ～安定供給・保安の確保が使命です～

東邦ガス株式会社執行役員(三重駐在) 黒川 正機さん

～昭和5年8月1日に創立された合同ガス(株)としては平成15年4月に東邦ガス(株)と合併し、東邦ガス(株)西部支社として現在に至っていますが、この77年の間、県内におけますガス関連事業を通じて、地域社会ならびに産業への貢献など、着実にその事業拡大をされてますが、その成長過程で強く印象に残ることはどんなことですか～

合同ガス(株)は創立時7千余戸のお客さま数でしたが、みなさまのお陰をもちまして伊勢湾沿いに位置する7市5町1村で13万戸(平成15年4月の合併時点)を超えるお客さまに都市ガスを供給させていただいております。この間いろいろな出来事がありましたが、需要が拡大するなかで、ガスの原料が石炭からナフサ、LPG、オフガスそして天然ガスと、めまぐるしく入れ替り、その都度、新しい技術の習得と原料転換に伴うガス機器調整など諸事業を推進してまいりました。中でも平成5年6月から平成7年5月まで約3か年を要した天然ガス転換作業は、東邦ガス本社ならびにガス機器メーカーからの応援による転換作業人員が約250名にのぼり、そのため通勤用に名古屋発の近鉄特急を別編成したほどの一大事業でありました。お陰さまでクリーンで環境にやさしい天然ガスの需要は家庭用・業務用(工業・商業など)分野とも飛躍的に伸びてきました。また天然ガスの利用用途は広がり、厨房・給湯をはじめ、ガス冷暖房や、電気と熱を生むコージェネレーション、天然ガス自動車など、様々な用途にご利用いただいているところです。

～会社の経営理念、行動指針ならびに永年にわたり培われてみえます企業イズムなどについてお聞かせください～

当社は、ガス事業の原点であります「安定供給」、「保安の確保」を徹底し、お客さま第一主義に基づいてお客さまに満足いただけるサービスの提供に努めることを使命としております。

お客さま第一主義は、一言で言いますと「お客さまあつての東邦ガス」という感謝と謙虚な気持ちを持って日々お客さまに接することに尽きると考えています。また、当社は天然ガスというクリーンで環境性に優れた掛け替えのないエネルギーを取り扱っておりますが、お客さまにこの貴重なエネルギーを効率的かつ快適にご利用いただけるよう最大限の努力をする責務を負っています。当社に課せられた使命と責務をよく自覚して地域社会の発展に貢献し、いつの時代でも、お客さまに選ばれ、地域社会から信頼される企業でありつづけたいと願っております。

～ガス関連事業を核として、諸事業を展開されてみえますが、成長を支える人材とその育成について、大切にされていることをお聞かせください～

経営環境が急激かつ大幅に変化する中で、変化のきざしをいち早く感じとり迅速に行動できる人材を育成することが一層大切になってきていると感じています。また、日常の仕事を通じて社員一人ひとりが成長し、その成長が企業の成長につながることから、当社では人材育成のためのさまざまな施策を講じておりますが、やはりベースとなるものはお互いのコミュニケーションであると考えております。同じ職場の仲間や上司、現場第一



JR四日市駅前の西部支社



線とスタッフとの間など、タテ・ヨコのコミュニケーションの活発化こそが人材育成の根本であると信じ日々実行しています。

～ご自身のご趣味又は休日の過ごし方はいかがですか～

私の趣味はゴルフ、映画、旅行です。特にゴルフは40代の頃、かなりのラウンドを重ねていましたが、ここ2～3年はプツリと熱が冷め、最近の週末は専らリフレッシュを兼ねて各地に車を走らせています。目指すは小さな宿（伝統に育まれたあたたかさ）、桜（日本の美）、山野草（野山にひっそりと咲いている）と蕎麦です。いつの日かマイカーで大好きな桜前線に乗って、名物の蕎麦を食べながら日本列島を縦断してみたいと、ささやかな思いをもっているのですが……。



LNGは-162℃に冷却・液化することで体積を600分の1にして、専用タンカーで輸送

～経営者協会へのご意見、ご要望がありましたらお聞かせください～

最近、県内のいろいろな会合に参加させていただく機会を得ておりますが、その中でよく話題になるのは県下における南北間の温度差問題です。当協会は昨年7月には創立60周年という大きな節目を迎えられたという伝統のある経済団体ですので、今後も県下における産業界の牽引役として大いに期待しておりますので、会員のニーズに応える事業活動のさらなる充実をよろしく願います。

～最後に今後の抱負について考えておられることをお聞かせください～

湯沸器などガス機器にかかわる事故が相次ぎ、ガス業界全体への信頼が揺らいでいますが、お客さまからの信頼回復と向上に向け、安全対策に全力で取り組みを進めております。また、本年6月1日には「提案・体感型」のショールーム、『リベナス四日市』がオープンします。利便性、経済性、環境性に優れたガス機器の提供を通じて快適な暮らしをご提案させていただきますので、是非お出かけください。

「暮らし、エネルギー・快適さ」
のお手伝いをいたします。
2017.6/1(金)オープン
三重地区に、
体感型ショールーム
「リベナス四日市」



床暖房体験



手だけミストサウナ体験



システムバス体験



システムキッチン展示

◆インタビューを終えて◆

今回は、副会長会社「東邦ガス(株)」執行役員の黒川さんにご協力を頂きました。会社の節目、節目について、お話を伺っていても、人脈の広さとその深さ、ならびに事業活動を通して地域との交流と結びつきについて体験されたことを聞かせて頂き、大変参考にさせて頂くことができました。また、もう一面では車を走らせ、小さな宿、山野草、桜前線を求めてと話された中に黒川さんのやさしさ、人柄がうかがえ、そのことが多くの仲間を支えられているのだと強く受け止めることが出来ました。(事務局)

◆黒川執行役員経歴 昭和20年4月30日生

学歴

●昭和43年3月 日本大学経済学部卒業

職歴

●昭和43年4月 合同ガス株式会社入社
●平成7年6月 同社総務部長

- 平成11年3月 合同液化ガス株式会社出向、取締役営業部長
- 平成12年6月 同社、取締役総務部長
- 平成13年3月 合同ガス株式会社取締役営業部長
- 平成15年4月 東邦ガス株式会社三重支店営業部長 (東邦ガス(株)と合同ガス(株)合併)
- 平成16年6月 同社三重支店支店長
- 平成17年10月 同社西部支社支社長
- 平成18年6月 同社執行役員(三重駐在)現職

第2回新春三重県「産・学」就職情報交流会開催される

～人事担当者・県内(大学、短大、高専)
就職担当者が交流～

経営者協会・三重地区学生就職連絡協議会の共催で三重労働局、三重県の後援を頂き、2月1日(木)から2日(金)にかけ、鳥羽シーサイドホテルにて開催(参加者120名)しました。



講演する小出講師

戦後最長の「いざなぎ景気」を超える景気回復を受け各企業も人口減少、少子高齢化、07年問題など長期的な労働力不足に対応すべく、新卒の採用は一段と過熱して参りました。このような雇用情勢下において、大きな社会問題となっています、ニート、フリーターや職場定着対策も含めて「求人と求職のミスマッチの改善」「若年者の労働観を把握し企業ニーズを生かした雇用対策の構築」「インターンシップの積極的な展開」「求人・就職情報の活用」など、産学、行政が一体となった強力な取り組みが求められており経営者協会、三重地区学生就職連絡協議会において、採用、就職にかかわる情報交換の場として昨年に続き、企業の人事、採用担当者と高等教育機関(大学・短大・高専)の就職担当者が一堂に会して意見、情報交換と相互理解を深めていただくことで開催させていただき盛会裡に終えることが出来ました。

当日のプログラム

第1日目(2月1日(木))

(第1部)「産学就職情報交換会議」

1. 開会挨拶 三重県経営者協会専務理事平松 敏
2. 特別講演会
「情報とは何か」～日本の現状を斬る～
中日新聞社 常務取締役 小出宣昭氏
3. 「産学パネルディスカッション」
～ミスマッチ就職をなくすための企業・学校の対応～(若年労働力の将来と職場定着問題)
・コーディネーター 三重労働局
職業安定課長 後藤恒壽氏

- ・パネラー 松下電工(株)津工場
副工場長兼総務部長 宮本裕司氏
- ・パネラー (株)ぎゅーとら
取締役管理部長 阿竹孝二氏
- ・パネラー 三交不動産(株)
総務部長 坂井義行氏
- ・パネラー (株)おやつカンパニー
常務取締役 大西 清氏
- ・パネラー 学校側就職担当者

(県内：6大学、4短大、3高専)

(6大学)

四日市大学、鈴鹿国際大学、鈴鹿医療科学大学、三重大学、三重中京大学、皇學館大学

(4短大)

鈴鹿短大、三重短大、高田短大
三重中京短大

(3高専)

鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、近畿大学工業高等専門学校

(第2部)産学名刺交換会

企業の人事採用担当者と学校就職担当者との就職情報交換と個別対応

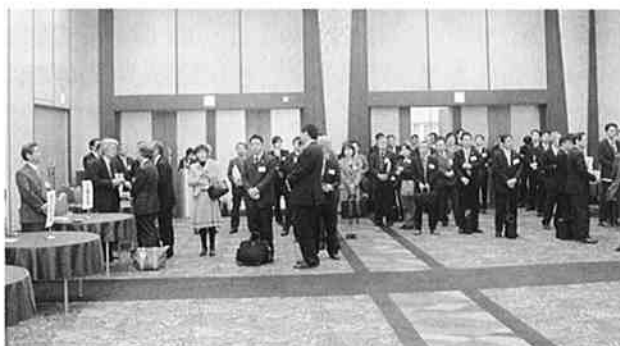
(第3部)産学懇談会

第2日目(2月2日(金))

朝食後解散



パネルディスカッション



名刺交換会

人材 県外流出防ごう

産・学が就職情報交流 鳥羽

県経営者協会と三重地区学生就職連絡協議会は一日、鳥羽市安楽鳥町の鳥羽シーサイドホテルで「新春三重県「産・学」就職情報交流会」を開いた。昨年に続き二回目。(奥野賢一)

中日新聞常務 小出氏が講演 「情報の受け手は人間」

交流会には、企業約七校の就職担当者ら計約百十社の人事担当者と県内二十人が出席。人材育成の大学・短大・高専十三や新卒雇用の県外流出への対策を話し合った。



「ミスマッチ就職をなくすための企業・学校の対応」と題したパネルディスカッションでは企業側が、採用計画や求める学生の資質などを説明。学校側は就職に対応したカリキュラムなどの取り組みを話した。

交流会の冒頭、中日新聞社・小出昭常務取締役が「情報とは何か」をテーマに特別講演。「情報の受け手は人間」とした上で、アナログ軽視の風潮に警鐘を鳴らした。

県内企業と大学関係者らが集まった就職情報交流会「鳥羽市の鳥羽シーサイドホテルで」

～就職を巡り産学意見交換会～

「会社の環境変化 認識を」……企業側

「仕事に不安 学生鍛えて」……学校側



公開討論会は数年前から続く売り手市場の状況の中、「ミスマッチ就職をなくすための企業、学校の対応」がテーマ、電機メーカーの担当者は「最近は何のセンスがある学生が多いが、逆に精神的なタフさが弱い。ミスマッチ防止のため会社を巡る環境が変わっている認識を助言して欲しい」と提案があり、大学側からは「早期に内定しても仕事を続けられる

か不安を抱かえる学生がいる。就職活動でも鍛えて欲しい」との意見があり、各々の立場から、実態に即した意見交換がなされ、有意義な討論会でした。閉会後も参加者から、さっそく、「次回開催を楽しみにしていますよ」との声をかけられ、事務局としてより連携を強化し、充実をして参りたいと意を新たにさせられました。



第37回三重労使会議

去る2月2日(金)、プラザ洞津、2階、明日香で開催(経協9名、会長、副会長、事務局・連合三重14名、会長、会長代理、副会長、事務局が出席)



■開催内容

両会長より挨拶のあと、2007年春季労使交渉について各側より取り組みスタンスとその内容についての説明があり、その後、労使交渉についての意見交換、労使協働事業として、みえ雇用創出会議(県委託事業)、三重県地域労使就職支援機構報告がなされ、その後、連合側より「雇用確保と労働条件に関する要請」並びに「2007年春季生活闘争に関する提言」、「地域レベルでの労使懇談会の開催要請」があり、両事務局で調整することになりました。

■両会長からの挨拶として、経協会長からは、成長への軌道に乗り得た最大の要因の一つは労使それぞれが危機感を共有し再生の目標に取り組んできた企業労使の努力があればこそとのことであり、この拡大基調をいかに持続させていくか、生活と調和する多様な働き方をいかに実現化していくかについて十分な話し合いが必要であると話され、連合会長からは企業は増益見込みであるにもかかわらず働く者の可処分所得は8年連続減少しており本年は昨年以上の賃金改善、時間短縮、ワークライフバランス等について労使の十分な話し合いの要請がありました。



労管会長代行 柳生邦雄氏

労管定例会議、労管実務セミナー「春季労使交渉について」開催

去る2月23日(金)、プラザ洞津2階(末広)で開催

1. 労管定例会議(参加者20名)

柳生会長代行の挨拶があり、続いて各部会長(2部会)から活動報告がなされ、その後に事務局から連絡事項として「労務改善No58」は8月発行、第59回労管コンペは7月に変更の報告がありました。

2. 労管実務セミナー「春季労使交渉について」

労管定例会議終了後、引き続き同会場で開催(参加者45名)。開会挨拶に続き「2007年労使交渉に臨む連合三重の基本姿勢」について、連合三重会長、千田喜久治氏より具体的な取り組み内容についての話があり、特に今年は社会的にも注目をされており、会社の理解をとのことでした。続いて経営の立場から「労使交渉対応の考え方と具体策」について、日本経団連常務理事、鈴木正人氏より、「経営労働政策委員会報告」並びに「春季労使交渉の手引き」にもとづいた経営側の具体的な考え方とその対応について、詳細な説明がなされた。中でも、経営環境が急激に変化する現状においては企業競争力の維持、強化のためにも信頼関係を基本とした労使関係の安定が基盤であり、良好な人間関係を基盤とした労使関係が構築されていない職場からは、高い効率性・生産性は生まれようがない。経営トップ自らが従業員との円滑な意思疎通を図ることに努力することが大切とのことでした。そして企業活動を通じた価値の創造、社会からの信頼の獲得、さらに、地域の活力の向上を目標に、公のために働こうとする経営者の志が具体的な成果として結実したとき、企業は真に社会から評価される存在となる。このことが「希望の国」をつくり上げていくことになるとのことでした。

閉会並びにまとめとして、経協平松専務理事から話があり、大切なことは企業の支払能力・生産性の裏付けの根拠がないベースアップは高コスト構造につながり、会社の競争力をも損ねることであり、個々の企業の経営状況を踏まえた労使の話し合いを願いたいとまとめられました。



日本経団連常務理事 鈴木正人氏

みえ雇用創出会議

平成18年度県委託事業「多様な働き方を促進するための啓発」（期間、平成18年10月13日～19年3月26日）について作業部会（ワーキンググループ）を中心に事業活動を進めて参り、その報告書を作成し関係各位に配布をさせていただきました。（短時間正社員応援宣言）

今回は県下2地域（四日市・伊勢地域）でワークライフバランスの実現に向けて「多様な働き方を考えるシンポジウム」を開催させて頂き、中でもパネラー5社によります事例発表は参加者の方々には大変参考にしていただけたと思っております。ありがとうございました。



三重県地域労使就職支援機構

平成18年度の事業報告として1.「時代の変化に対応する三重県型雇用政策」の策定・提言。2.就職（再就職）支援のための各種事業の実施。3.若年者に対し労使の連携により職業意識の醸成及び職業意識の定着に向けた各種事業の実施。4.離職予定者を含めた求職者と求人とのミスマッチの解消を促進する事業に取り組み、具体的な活動として、なかでも、1月25日(木)、開催の政策発表、提言「地域雇用セミナー」～みえ産業・雇用創出コンソーシアムの設立に向けて～は県内での調査報告書も作成され政策の有効的な実践化が求められた大変意義のあるものでした。



地域雇用政策研究会会長 野口秀行氏

新企画……リレー随想

(掲載された方が次の方をご指名していただくことになります)

“師は一人ならず”

株式会社エムネット四日市研修センター
メディカルセーフティコーチ
柳生 邦雄氏



ここ石油化学発祥の地、四日市に就職して早や40年余。駆足の会社生活も終焉が見え隠れするこの頃となった。これからの日本を興す産業は“石油化学”との恩師の一言に将来を託した。青春時代、若いなりに会社に貢献しよう!とそれまで自分のカネで買ったこともない文献など買い求めたり、礼に始まり礼で終る剣道にも一段と力を入れ、近隣に名を馳せたりで謳歌もした。然し4年目にして輪禍に遭ったことで人生が一変した。1年半もの入院生活、会社に親に迷惑をかけた。

これで怯むまじと奮えどもそこは年端もいかない若者、大きな落ち込みのなか上司・先輩・友人のジックリ治して出てこい!待っているからな!…嬉しかった、有難かった。その一言で本を貪り読み、手に職を!で松葉杖でタイピストの資格を取りに行った。温かい医師にも接した。これからの迷惑分はどんな恩返しで報いるのが…と。

会社への復帰後、心ある上司の厳しく深みのある指導での新技術などの開発、労組で鍛えられた上司を鏡に難しかったが、

心から接することでも解決できることを知らされた労務管理手法、ドメスティックな国内市場ばかりでなく、広くアジア・米国を見て来い!と幾度も場を作ってくれた数人の上司の下での海外調査。これらが交錯しつつ輪禍の後遺症のあと始末で再入院・大手術。

青春時代とは異なりそこそこの家庭人となり仕事も責任も肩にしてのメンタルな大ピンチを迎えた。新たな尊敬する上司・友人の応援も受け、とりわけ手厚い病院スタッフの真摯な看護と精神的な支えには格段の感動を覚え2回目の人生再生に、信頼に足る医療技術の提供とバックアップしてくれた医師団。再出発の会社生活で最近、行き着いた仕事は、自分がそうであったように病気・ケガ・難病でもがき苦しみ健康・精神面で疲弊する患者の身を想い、他方高度医療とともに人生再生のメンタルサポートをしてくれた医療関係者への感謝恩返しをするべく、言うなれば“ソサエティサーバント”になろうと今の仕事に携わっている。

顧りみれば温かく励ましてくれた友の一言。厳しくもいつもヒントと示唆に満ちた指導してもらえた上司の一言。更には健康と人として生きる為に心体をサポートしてくれた医師の一言。

人生、容易に一人では切り開けるほどあまくない。接する人その時々での一言を敏感に捉える前向きな姿勢を持ち合わせることが大切な気がする。“人生の師は一人ならず”を心底実感しながら生きる今日この頃である。(次回は株ぎゅーとら取締役人事部長 阿竹さんよろしくお願ひします。)